

笑顔いっぱい

秋号
(第53号)

発行日／平成29年10月10日

発行・編集

福島生協病院広報委員会
広島市西区福島町1丁目24番7号
TEL 082-292-3171 (代)

ホームページアドレス

<http://www.hch.coop/fukushima/>

○ 国際HPHネットワークへの加入にむけて

福島生協病院 事務次長 村田 良二

1986年、WHO（世界保健機関）は「健康づくり」の憲章であるオタワ憲章を作成しました。憲章では、ヘルスプロモーションは「自分の健康を決定する要因を自分でコントロールし、改善できるようにしていくこと」と定義されています。ここでの「健康」とは、病気ではないということだけではなく、肉体的にも精神的にも社会的にも満たされた状態を言います。WHOは、このような「健康」を決定する要因をSDH（健康の社会的決定要因）（※1）と呼び、このSDHをコントロールし、改善することがヘルスプロモーションであるとしています。

WHOが進めるヘルスプロモーションを行う病院をHPH（ヘルスプロモーションホスピタル）と呼びます。HPHは、患者をはじめ、地域住民や病院スタッフにもヘルスプロモーションを働きかけます。

福島生協病院は、HPHの国際ネットワーク（※2）の一員となるべく、7月から準備を開始しました。職員対象の学習会を開催し、145名がHPHの具体的な取り組みを学びました。そこでの学びは、ヘルスプロモーションとは私たち医療福祉生協の取り組みそのものであるということでした。生協組合員の班会活動をはじめ、スーパー店頭などで行う健康チェック、高齢者や子育て世代の集いの場などは国際的にも先進的であるということ。WHOは、これらの取り組みにさらにSDHの視点を加えることを推進しています。例えば、全国各地で広がりを見せる「子ども食堂」の取り組みは、幼少期や社会格差への働きかけといえます。病院がこのような視点をもち、取り組むことによる健康増進、あるいは改善された点を目に見える形として残していくことが、社会にヘルスプロモーションを広めることにつながります。こうした取り組みの見える化で、医療の質の向上が図れることも他のHPHの取り組みから明らかにされています。

国際HPHネットワーク加入の具体化に向け、HPHの土台となる現在の取り組みを活かしつつ、社会全体の「健康」増進に努めていきたいと考えています。

（※1）「社会格差、ストレス、幼少期、社会的排除、労働、失業、社会的支援、薬物依存、食品、交通」が、健康を決定する要因として挙げられています。

（※2）43か国、約900の病院・施設が加盟しています（2015年時点）。
日本では62の病院・施設が加盟しています（2017年現在）。

退院後訪問指導に取り組んで

福島生協病院 副総師長 東 祥子

退院支援（患者家族が退院後の療養生活を自分で選ぶことができるように、その思いを引き出しながら必要な情報を提供していくことと、退院後も医療を継続できるように調節すること）について学び、「退院支援看護師」の育成を昨年より計画的に行ってきました。病棟看護師、外来看護師、訪問看護師とそれぞれの役割は違いますが、患者様、ご家族が病気になったことで今起きていること、病態予測や今後の生活について理解し、受け止め、これからどのように生活を送っていきたいのか、具体的な生活をイメージして考えられるよう「生活の場に帰るため」のチームアプローチを継続的に行うことが大切です。どのような準備を行ったらよいのか、医師を中心とした多職種スタッフで日々カンファレンスを開催しています。しかし、高齢者の方が実際にどのように在宅で療養されているかを見ている病棟看護師は非常に少ないのです。

そこで今年度「ラダーⅡ」研修の中に「退院後訪問」の体験を加えました。事前にご了承をいただき退院後1～2週間以内に自宅に訪問させていただきます。退院後の病状、内服管理、食事の摂取状況など家族や本人と直接話をする事で把握し、入院中に検討した支援はどう生かされているのかを確認することができます。さらに自宅での心配事を聞ける場となり、その内容を診察・治療につなげることができます。

訪問した看護師からは「入院中とは違った患者さんの笑顔を見られた」「家の前に予想より高い階段があった。ここを歩いて家に入ったと思うと、もっと入院の時にリハビリを検討すべきだった」など「生活の現場から学ぶ」ことができます。今後も退院後訪問を継続し、実際の住環境や家族背景などを知るきっかけとし、患者様の生活とニーズに応じた、地域に密着した看護を提供するために在宅につなげる看護に取り組む姿勢を持ち続けたいと思っています。

＊クリニカルラダーとは：キャリア（経験年数や能力）に応じた教育システムで各看護師の看護の質向上や自己研鑽への意識向上などを目的とした教育プログラムです。



認知症初期集中支援事業を開始しました

福島生協病院 相談室科長 松井 泰子

認知症初期集中支援チームとは、

認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で暮らし続けることができるよう、認知症の人やその家族に早期にかかわるチームです。

この度、広島市の委託を受け西区医師会がチームを設置し、当院からも2名がチームの一員として活動しています。



広島市認知症初期集中支援チーム

(平成29年度 東区・西区でモデル実施中※)

医療・介護の認知症専門チームが認知症の早期対応をお手伝いします。まずはお住まいの地区の地域包括支援センターへご相談ください(裏面参照)。

認知症初期集中支援チームとは？

認知症サポート医、医療・介護の専門職(看護師、精神保健福祉士、社会福祉士、介護福祉士等)で構成する認知症の支援チームです。

どんなことをしてくれるの？

認知症の方や、その疑いのある方、ご家族を訪問し、認知症についての困りごとや心配なことを確認させていただきます。その上で、適切な医療や介護サービス利用につなげるための初期支援を集中的に行います(最長6か月)。また、症状に合った対応のアドバイスなども行います。

対象となる方

40歳以上で自宅(東区または西区)で生活しており、認知症の症状などでお困りの方です。

例えば...

認知症の治療を受けさせたいが、本人が受診を拒否している

認知症の症状が強くて、対応に困っている

介護サービスを利用したいが、どうしたらいいかわからない



※平成29年度広島市認知症初期集中支援推進事業
広島市では、認知症の早期診断・早期対応に向けた支援体制を構築することを目的に、「認知症初期集中支援チーム」を東区・西区にモデル的に設置しています。



認知症初期集中支援チーム 支援の流れ

認知症かな？
と思ったら...

例えばこんな様子がある時...

- ・5分前と同じことを言ったり聞いたりする
- ・置忘れやしまい忘れが目立つ
- ・同じものをばかり買ってくる
- ・慣れたところで道に迷う
- ・些細なことで怒りっぽくなる
- ・下着を替えず、身だしなみを構わなくなった
- ・元気がない、趣味や家事をしなくなった
- ・上記のことがあり、病院に行くことを勧めるが嫌がる

① 地域包括支援センターへ

電話や窓口にてご相談ください。

(相談先は以下のとおり)
※相談内容によっては、支援チームにつなげず、地域包括支援センターが対応を行う場合があります。

② 支援チームによる訪問

認知症初期集中支援チームがご自宅を訪問し、認知症についての困りごとや心配なことを確認させていただきます。

③ 支援チームによる支援

認知症の症状に合った対応等のアドバイス
必要に応じて専門医療機関への受診促しや調整、必要な介護サービス等へのつなぎ

④ 関係機関へ引継ぎ

安定的な支援につながったことを確認の上、関係する機関に引継ぎをします。

＜まずはお住まいの地区の地域包括支援センターへご相談ください＞

	名称	所在地	電話番号
東区	福木・温品地域包括支援センター	東区上温品1-11-27-101	(082)280-2330
	戸坂地域包括支援センター	東区戸坂中町2-29	(082)516-0051
	牛田・早稲田地域包括支援センター	東区牛田本町4-2-1-102	(082)228-2033
	二葉地域包括支援センター	東区若草町10-14はらだビル2階	(082)263-3864
西区	中広地域包括支援センター	西区三篠町1-8-21 2階	(082)509-0288
	観音地域包括支援センター	西区観音町16-19 3階	(082)292-3582
	己斐・己斐上地域包括支援センター	西区己斐本町2-7-13	(082)275-0087
	古田地域包括支援センター	西区古江東町5-3-104	(082)272-5173
	庚午地域包括支援センター	西区草津東2-8-5	(082)507-1210
	井口北・井口地域包括支援センター	西区井口2-5-19	(082)501-6681

＜認知症初期集中支援推進事業についてのお問い合わせ＞

広島市健康福祉局高齢福祉部地域包括ケア推進課 (広島市中区国泰寺町一丁目6番34号)
電話:(082)504-2648 FAX:(082)504-2136

認知症カフェを毎月行っています

観音地域包括支援センター（認知症地域推進委員）石丸 和子

7月にオープンした認知症カフェ「虹カフェ」を紹介します。その前に、認知症カフェについて一言。現在、広島市には57か所の認知症カフェができました。西区には5か所+1か所あります。

認知症の当事者やその家族が気軽に立ち寄れる場、相談できる場、支援者や当事者同士が出会い交流できる場、楽しめる場、支援者が育つ場などたくさんの機能を持っています。

ミニ講座を企画して認知症の勉強をするカフェ、認知症予防体操などを取り入れているカフェなど様々あります。「虹カフェ」は時々イベントを取り入れますが、基本、美味しいコーヒーとお菓子を食べてゆっくりしていただく方向です。支援者の中には必ず専門職が必要です。認知症の対応方法や介護サービスのことなど相談があるからです。

「虹カフェ」は生協のトレードマークの虹と二時をかけています。

病院2階の旧レストランを借りて、第1土曜日、13時～16時に開催しています。スタッフは、認知症サポーター養成講座で認知症の基礎勉強をし、レイアウトを考え不安と期待で1回目を迎えました。1回目は、当事者は2名、家族1名、支援者12名、見学者1名、行政1名でした。しっかり話を聞いても「ほんとに認知症？」って感じだった、家族の話を傾聴したけど、席を立つタイミングが解らなかった等、どこのCaféでも体験する感想が聞けました。

また行って笑いたい、息抜きしたいと思われるカフェになればいいなと思います。



8・6 今年も朝のセレモニー

福島生協病院 事務長 大野 正喜

8月6日（日）、当院前の慰霊碑には日曜の朝にもかかわらず100人を超える職員が集まりました。みんなで平和の歌を合唱して、8時15分に1分間の黙とうを行いました。

黙とうの後、田代院長が今年7月7日の国連の委員会での核兵器禁止条約の採択後、最初の8月6日を迎えた意義として、「絶対悪」である核兵器の廃絶を訴え、核抑止論の「幻想」についてお話しされました。

セレモニーの後は生協けんこうプラザで平和学習会が行われ、「不思議なクニの憲法」という映画を鑑賞し、被爆体験を原爆の絵として描いた基町高校の生徒さんのお話を聴きました。



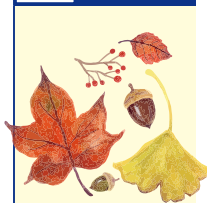
●基本理念●

私たちは、患者さんの立場に立った医療を実践します。

基本方針

1. インフォームド・コンセント（説明と意思決定）を重視し、信頼される医療を提供します。
2. 教育・研修活動をすすめ、医療、看護、接遇の向上につとめます。
3. 地域の人々とともに、医療、福祉、介護のネットワークづくりをすすめます。

編集委員 通信



- ・念願だった東北へ行ってきました。これで、国内の世界遺産とお城の現存に天守制覇もあとわずかとなりました。残りもがんばるぞ！ (I)
- ・わが家の愛犬（黒柴）はもうすぐ9歳。最近、目の上の毛が白くなり、高い段差が上がれなくなりました。こいつを見送るまで、自分も元気でいたいと思う今日この頃です。 (E)
- ・食欲の秋！…ですが、運動のほうも忘れないようにしたいものですね。（無理は禁物！） (N)
- ・紅葉のキレイな季節ですね！一年の中でも短いこの時期を。今年も楽しみたいと思います。 (A)